

2026年3月9日

株主各位

東京都千代田区五番町12番地1  
株式会社 I Dホールディングス  
代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 船越 真樹

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、2026年4月1日（水曜日）をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年3月31日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定にもとづき、2026年4月1日（水曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の54,000,000株から108,000,000株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

### お知らせならびにご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、お届けのご住所に2026年5月中旬にお送りする予定でございます。
- 2026年4月1日（水曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等、単元未満株式の買取請求または買増請求などの各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社  
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-288-324（通話料無料）